

ひろい心 通信

「つよく やさしく ひろい心」

れいわねんどだい かいおのえしょうがっこうがっこうんえいきょうぎかい ほんねんど がっこう
令和8年度第1回小野江小学校学校運営協議会において、本年度の学校
きょういくほうしん きょうぎ うらめん けつてい
教育方針について協議され、裏面のように決定しました。

がっこうきょういくほうしん こうちょう りつあん きょうしよくいんぜんいん きょうぎ ほごしゃ
学校教育方針は、校長が立案し、教職員全員で協議してから、保護者・
ちいきじゅうみん きょうしよくいん だいひょう がっこうんえいきょうぎかい しょうにん けつてい
地域住民・教職員の代表からなる「学校運営協議会」で承認され、決定

します。そのため、教育方針の実現にむけては、がっこう かにてい ちいき
学校だけでなく、家庭や地域
ちから あ と く きょうど いじん まつうらたけしろう
の力を合わせて取り組むこととなります。郷土の偉人である松浦武四郎さん

たか ところざし じつげん いど つづ
の高い志をもち、その実現のためにあきらめることなく挑み続けた「つよ
ひと おも きょうりよく と く こと ぶんか そんちよう
さ」、人を思いやり協力して取り組む「やさしさ」、異なる文化を尊重する

こころ よそくふのう みらい いぬ
心の「ひろさ」を、予測不能の未来を生き抜いていかなければならない子ども
み めざ ほごしゃ ちいきじゅうみん きょうしよくいん ちから あ
たちの身につけていくことを目指し、保護者、地域住民、教職員が力を合

わせて、「育み・支え・伸ばして」いきましょう。

ぐたいてき とりくみ いちふ しょうかい
具体的な取組の一部を紹介させていただきます。

- ちいき かたがた きょうりよく たいけん とお ちいきあい はぐく
・地域の方々の協力により、体験を通して地域愛を育む。
- かにていがくしゅう しゅうかんか はか がくりよく き こうじよう
・家庭学習の習慣化を図り、学力とやる気の向上をめざす。
- こ おも う と みと じ こころていかん はぐく
・子どもたちの思いを受け止め、がんばりを認め、自己肯定感を育む。
- しえん う こ あんしん まな かんきよう ととの
・ボランティアの支援を受け、子どもたちが安心して学べる環境を整える。
- きょうしよくいん げんき はたら はたら かたかいかく すす
・教職員が元気に働くことができるように、働き方改革を進める。



おのえしょうがっこう こ ようす かき しょうかい
小野江小学校の子どもたちの様子は下記のホームページで紹介しています。

ホームページ URL は → <https://onoe.mikumo-matsusaka.com/>

みぎ
右のQRコードを読み取ってもアクセスできます。



令和8年度 学校経営の方針

松阪市立小野江小学校

I 学校教育目標

学校教育目標

主体 協働 追究 ～小野江の「つよく やさしく ひろい心」が育ち合う～

めざす子ども像

主体 自分から行動できる子ども
協働 仲間を思いやり、ともに取り組む子ども
追究 自信をもって、挑戦し続ける子ども

めざす教職員像「伸ばす」

主体 自分の課題として取り組む教職員
協働 協力し、助け合い、育ち合う教職員
追究 本物をめざし、究めようとする教職員

めざす保護者像「育む」

主体 自らの課題として取り組む保護者
協働 協力し、助け合い、育ち合う保護者
追究 子どものよりよい未来を育む保護者

めざす地域像「支える」

主体 自らの課題として取り組む地域
協働 協力し、助け合い、育ち合う地域
追究 保護者と子どもをどこまでも支える地域

II 重点目標

- (1) 保護者・地域との連携を図り、コミュニティ・スクールの取組を充実する。
- (2) 武四郎学習を中心に地域に学ぶ学習を推進し、郷土に対する誇りと愛着を育む。
- (3) 主体的・対話的で深い学びによる授業づくりに取り組み、子どもの自己肯定感を育む。
- (4) 子どもたちの笑顔、教職員の笑顔のために、教職員の勤務時間縮減を図る。

III 具体的な取組と目標

(1) コミュニティ・スクールの推進

- ①地域の方々から学ぶ体験活動に取り組み、感謝の気持ちや地域愛を育む。
- ②熟議を実施し、子ども・保護者・地域住民・教職員が課題を共有し、解決に向けた取組を進める。
- ③ボランティアの支援を受けることで、図書室活用や子どもの見守りなど教育環境の充実を図るとともに、教職員が子どもと向き合う時間を確保する。

(2) 地域に学ぶ学習の推進

- ①地域に学ぶ機会の充実を図ることにより、地域の一員として自分にできることを考える。
- ②「武四郎学習」をカリキュラムに位置づけ、その生き方に学び、未来を切り拓いていく力を養う。
- ③「めざす子ども像」の実現に向け、地域のモノ・ヒト・コトを活用した学習活動に取り組む。

(3) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組の推進

- ①「めざす子ども像」を具現化するための授業づくりについて、実践を通して学び合う。
- ②課題設定、情報収集、整理・分析、まとめ・表現のサイクルによる探究的な学習の授業の中で、子どもの思いを受け止めたり活躍する機会をつくったりすることで、自己肯定感を育む。
- ③家庭と連携して、家庭学習の習慣化を図り、学力の定着とやる気の向上をめざす。

(4) 教職員の勤務時間縮減及びコンプライアンス遵守に向けた取組の推進

- ①定時退校日の設定や会議時間の短縮に取り組むことにより、時間を意識した働き方の推進を図る。
- ②学校のビジョンを明確にし、業務内容をビジョンに沿って考えていくことで、職場の支え合える環境づくり、業務内容の精選を図る。
○1人当たりの月平均時間外労働 18時間 ○年 360 時間を超える時間外労働者数 0 人
○月 45 時間を超える時間外労働者の延べ人数 0 人 ○1人当たりの年間休暇取得日数 22 日
○設定日の定時退校職員の割合 80% ○60 分以内に終了した放課後開催の会議の割合 80%
- ③服務規律等に関する発信を定期的に行うとともに、コンプライアンスミーティングを年 2 回以上実施する。